

第9回 食の安全・安心の確保に関する条例検討会 議事概要

H 2 0 . 3 . 4

15:00 ~ 15:10

於：601特別委員会室

出席者

検討会委員：日沖正信座長、前野和美副座長、藤田宜三委員、中村勝委員、舟橋裕幸委員、小林正人委員、中川正美委員、末松則子委員、真弓俊郎委員、奥野英介委員、今井智広委員

事務局：大森政策法務監、畑中主幹、早川主事

日沖座長 食の安全・安心の確保に関する条例検討会を開催します。前回及び前々回の検討会におきましては、先に公表いたしました「三重県食の安全・安心の確保に関する条例（骨子案）」に対する関係者の皆様からの意見の聴き取りを行い、合計11団体を代表される方々からご意見をいただきました。

また、骨子案公表直後の1月31日から2月29日までの間、県民の皆様からご意見を募集するパブリックコメントを実施いたしましたところ、4件の意見提出がございました。

そこで、本日は、関係者からの意見聴取及びパブリックコメントにより頂戴しましたご意見につきまして、現時点での整理の仕方をご協議いただきたいと思いますと考えております。

お手元の資料をご覧ください。これは、骨子案の該当個所別に、ご意見を整理したものに、私ども正副座長において、骨子案での考え方を一応、整理したものでございます。

ご承知のとおり、本検討会におきましては、骨子案をまとめ、それに対するご意見を踏まえ、条例案の検討、作成を行うこととしております。このため、本日、ご覧いただいております資料は、今後の条例案検討の際にご活用いただくための資料となるものでございます。私どもで「考え方（案）」を一応、整理いたしておりますが、あくまでも一つの考え方ということでご理解いただければ結構でございます。この考え方に意思統一いただく必要はございません。

今後、条例案の検討をいただき、その結果、出来上がりました条例案との関係で、もう一度、整理し直す必要がございます。具体的に申し上げますと、「ここは、これ、これ、このように修正すべき」という意見につきまして、この資料の中では、「これは、こういう考えに立っています」とか「検討します」というように整理しておりますが、該当個所につきまして、今後のご検討で、意見を踏まえたような書き方になる場合には、「ご意見を踏まえて、これ、これ、このような条文にしました」というように、書き改めることになりまして、骨子案を生かした形になる場合には、また、書き方も変わってまいります。

いずれにいたしましても、頂戴したご意見に対して議会としての考え方を整理してお示しするのは、正式な条例案が出来た時になります。

また、ご意見を整理したのですが、内容的には、ご要望やご質問もかなりございますので、議会では、対応しかねるものも多くございますので、条例が出来た後に、執行部の方でお考えいただかねばならないものもございますことをご承知おきいただきたいと思います。

本日の資料は、こういう性質のものでございますので、委員各位には、前回と前々回、直接、関係者の皆様からご意見をお聴きいただきましたので、各意見の説明は省略させていただきます。なお、資料の中のご意見については、番号が付けてありますが、丸付きの番号のものがパブリックコメントでいただいたご意見でございます。それ以外は、意見聴取会でいただいた意見でございます。

それぞれの項目の内容の吟味は、今後、また、ご協議いただきながら、ご示唆いただくとして。このように一度まとめさせていただいたことについてご了承よろしいでしょうか。何かございましたら。

真弓委員 前回、前々回と色々な所の意見を聴いて一番気になったのは、消費者団体の方からは消費者の方に重きをおいてという感じが強かったし、生産者の側の農家の人だと、逆になぜ俺たちだけ非があるのかと誤解があるような発言が結構出ていたと思う。それに対する回答というか、考え方案が出るかどうかということも、後で見せてもらおうと思うが、ある意味でそれはクリアした議論に僕らはなって骨子案になってきたはず。やはり食の安全・安心の立場に立ってやっていると県内の農林水産物の安全を担保するような条例が一番大事だし、そこに県をつくる条例の意味が重きをなしている。県内食材の安全・安心が担保できたら、それは結局振興策にもなっていき、包括的な支援になるという形が出ているが、それをどううまく説明がこれでできているのかなという気がしています。

日沖座長 確かにその点については、我々が条例をつくらうとしている本来の意図としない部分で、神経質になっていただいている意見が多いのは、委員がおっしゃられるとおり。条例をつくりながら意見を返していく中で、勿論おっしゃるとおりだと思います。今後、また、協議の中で意見をいただきながらご協力いただきたいと思います。

真弓委員 結局、この条例ができて、それを行政がどう遂行していくかということへ、これからも目を向けていかなければと思います。

日沖座長 他に意見はございませんか。よろしいですか。それでは、本日の検討会は、これで閉会いたします。

以上